

## 優遇制度・交通遺児援護制度

### 優遇制度

#### たばこ小売店の許可

母子家庭の母や寡婦がたばこ店（小売販売業）を始める場合には許可の基準を一部緩和しています。

- 問い合わせ先は日本たばこ産業（株）福岡支社（092-303-0243）へ

#### 税の軽減

ひとり親世帯の場合は、基礎控除や扶養控除等の各種控除のほか、一定の条件によりひとり親控除または寡婦控除の適用が受けられる場合があります。

- 問い合わせ先は税務署又は各区役所内の市民税課又は税務課へ

#### JR通勤定期の割引

児童扶養手当を受給している世帯は、JR通勤定期乗車券を3割引で購入できます。購入手続きは、区役所保健福祉課で交付する証明書を購入する駅に提出します。

- 問い合わせ先は、あなたの住所地の区役所子ども・家庭相談コーナー（47ページ）へ

#### 少額貯蓄非課税制度

児童扶養手当、遺族基礎年金等の受給者は少額貯蓄非課税制度の適用が受けられます。

- 詳しいことは、各金融機関窓口でご相談ください。

### 交通遺児援護制度

交通遺児のすこやかな育成を図るために、次の制度があります。詳しくは問い合わせ先へ。

また、交通事故の相談は、北九州市役所2階にある安全・安心相談センター（582-2511）で行っています。相談は無料ですので、ご利用ください。（要予約）



### 災害遺児手当

この制度は（10ページ）の災害遺児手当の項を参照ください。

### 自動車事故対策機構交通遺児等貸付

保護者が自動車事故により死亡、または重度の後遺障害となった被害者家族の中学校卒業までの遺児等を対象に、無利子で育成資金の貸付を行っています。

#### ◆問い合わせ先◆

独立行政法人自動車事故対策機構福岡主管支所  
☎092-451-7751

### 交通遺児育英会奨学金等貸付金

高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校などの交通遺児を対象に、無利子で奨学金及び入学一時金の貸与をします。

#### ◆問い合わせ先◆

公益財団法人交通遺児育英会  
☎0120-52-1286（フリーダイヤル）

### 山九交通遺児奨学金

高校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校（高等課程、専門課程）に在学する交通遺児で、本人又は主たる生計維持者が市内に住所を有する方を対象に奨学金を給与（返還不要）しています。（いずれも通信制の過程を除きます）

#### ◆問い合わせ先◆

北九州市 総務市民局 安全・安心推進課 都市整備係  
☎582-2866

### 交通遺児育成基金給付金

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から交通遺児（16歳未満）が拠出金を払い込むと、これを安心・確実に運用し国及び民間からの援助金を加えて、お子様が満19歳になるまで年齢に応じて給付金を支給します。

#### ◆問い合わせ先◆

公益財団法人交通遺児等育成基金  
☎0120-16-3611（フリーダイヤル）

## 母子・父子福祉センターの事業・(一財)北九州市母子寡婦福祉会

### 母子・父子福祉センターの事業

母子・父子福祉センターは、ひとり親(母子・父子)家庭や寡婦の方々の自立、生活の安定、福祉の向上に役立てていただくための施設です。ここでは生活上の悩みや就職の相談をお受けしたり、仕事に必要な知識や技能を身につけるための講座などを無料で行っています。また、親子で楽しめるふれあい事業を多数企画しています。

#### 一般相談他

困ったこと、悩みごとなどの相談をお受けします。  
また、養育費について悩んでいる方、面会交流で不安に感じている方等に専門相談員や弁護士が相談に応じます。

#### 法律相談

法律上の問題に、弁護士が相談に応じます。

#### 就職相談会

雇用の確保・職場開拓促進のための就職相談会を開催しています。(詳しくは23ページをご覧ください。)

#### 就業支援講習会

資格取得をして就職に役立てるものです。(詳しくは23ページをご覧ください。)

- パソコン
- 医療事務、介護事務、調剤薬局事務
- 日商簿記
- 色彩検定
- 介護職員初任者研修
- など

#### ふれあい事業

ひとり親(母子・父子)家庭向けの『親子のふれあい講座』やひとり親家庭の母及び寡婦向けの『リフレッシュ講座』などを行っています。(詳しくは17ページをご覧ください。)

#### 就職相談

専門のキャリアカウンセラーが、相談者のニーズに応じて、就職や転職のためのプラン作りをはじめ、ハローワークへの同行などを行います。

※ウーマンワークカフェ北九州(小倉北区AIMビル2階)でも対応しています。

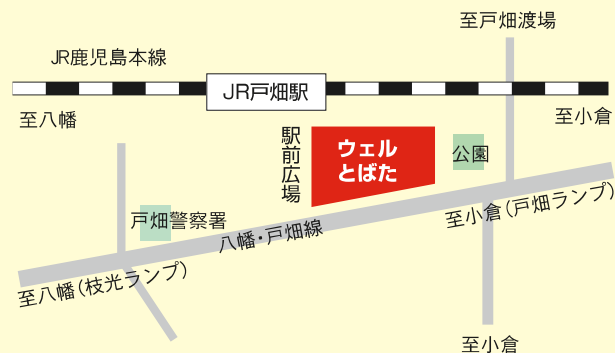
#### 面会交流支援事業

離婚等で別居している親子の面会について、付き添いなどの支援を行います。

#### 養育費確保サポート事業

公正証書等取り決め文書作成の手数料や養育費保証契約に係る保証料を助成します。また、養育費全般の相談をアドバイザーが受け付けます。

### ◆問い合わせ先◆



北九州市立母子・父子福祉センター  
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 4階  
☎871-3224  
プログラム策定事業 専用電話 ☎884-1812

## (一財)北九州市母子寡婦福祉会

母子家庭、父子家庭や寡婦の方々の幸せを自分たちの手でつくるために同じ境遇のみなさんが集まって、語りあい、励ましあって、親睦と生活の向上を図るための自主的な団体です。

この会では研修会やレクリエーションをはじめ、スポーツ大会、母子寡婦福祉大会を行うなどいろいろな活動をしています。

さらに、独自事業としてひとり親家庭や、寡婦の生活の安定を図るために売店の経営を行っています。

また、全国組織として全国母子寡婦福祉団体協議会があり、母子寡婦福祉法、児童扶養手当法、年金、税制など母子寡婦福祉が、なお一層充実されるよう運動を進めています。

仲間と集い、語り合い、子育てや生活の不安を少しでも解決していきましょう。

#### ●家庭生活支援員の派遣(日常生活支援事業)

支援員を自宅に派遣します。(北九州市の登録が必要)  
※詳しくはP16を参照

### ◆問い合わせ先◆

一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会  
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 4階  
(北九州市立母子・父子福祉センター内[上記の地図]) ☎871-3225

## 関係機関のごあんない

### 関係機関のご案内

#### ◆福祉に関すること

| 名 称                      | 所 在 地              | 電 話 番 号                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 門司区役所<br>(門司福祉<br>事務所)   | 門司区清滝<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>331-1881<br>■子ども家庭相談コーナー<br>○手当・保育所・医療に関すること/331-1891<br>○子ども・家庭相談に関すること/332-0115<br>■保健福祉課(民生委員等に関すること)/331-1887<br>■生活保護に関すること/331-1898<br>■いのちをつなぐネットワークコーナー/331-1887<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>(手当・医療に関すること)/321-4800                                                 |
| 小倉北区役所<br>(小倉北福祉<br>事務所) | 小倉北区大手町<br>1番1号    | (代表)<br>582-3311<br>■子ども家庭相談コーナー<br>○手当・保育所・医療に関すること/582-3434<br>○子ども・家庭相談に関すること/563-0115<br>■保健福祉課(民生委員等に関すること)/582-3440<br>■生活保護に関すること/582-3453<br>■いのちをつなぐネットワークコーナー/582-3478<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>(手当・医療に関すること)/582-3430                                                 |
| 小倉南区役所<br>(小倉南福祉<br>事務所) | 小倉南区若園<br>五丁目1番2号  | (代表)<br>951-4111<br>■子ども家庭相談コーナー<br>○手当・保育所・医療に関すること<br>951-1029(児童扶養手当等)<br>951-1031(児童手当等)<br>951-1032(保育所)<br>○子ども・家庭相談に関すること/951-0115<br>■保健福祉課(民生委員等に関すること)/951-4124<br>■生活保護に関すること/951-1035<br>■いのちをつなぐネットワークコーナー/951-1025<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>(手当・医療に関すること)/952-4800 |
| 若松区役所<br>(若松福祉<br>事務所)   | 若松区浜町<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>761-5321<br>■子ども家庭相談コーナー<br>○手当・保育所・医療に関すること/761-5926<br>○子ども・家庭相談に関すること/771-0115<br>■保健福祉課(民生委員等に関すること)/761-3078<br>■生活保護に関すること/761-4673<br>■いのちをつなぐネットワークコーナー/761-3078<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>(手当・医療に関すること)/751-4800                                                 |
| 八幡東区役所<br>(八幡東福祉<br>事務所) | 八幡東区中央<br>一丁目1番1号  | (代表)<br>671-0801<br>■子ども家庭相談コーナー<br>○手当・保育所・医療に関すること/671-6882<br>○子ども・家庭相談に関すること/661-0115<br>■保健福祉課(民生委員等に関すること)/671-3022<br>■生活保護に関すること/671-2814<br>■いのちをつなぐネットワークコーナー/671-3022<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>(手当・医療に関すること)/671-4800                                                 |
| 八幡西区役所<br>(八幡西福祉<br>事務所) | 八幡西区黒崎<br>三丁目15番3号 | (代表)<br>642-1441<br>■子ども家庭相談コーナー<br>○手当・保育所・医療に関すること<br>642-1449(手当・医療)<br>642-1448(保育所)<br>○子ども・家庭相談に関すること/642-0115<br>■保健福祉課(民生委員等に関すること)/642-1334<br>■生活保護に関すること/642-7395<br>■いのちをつなぐネットワークコーナー/642-1334<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>(手当・医療に関すること)/645-4800                      |
| 戸畑区役所<br>(戸畑福祉<br>事務所)   | 戸畑区千防<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>871-1501<br>■子ども家庭相談コーナー<br>○手当・保育所・医療に関すること/881-9126<br>○子ども・家庭相談に関すること/881-0115<br>■保健福祉課(民生委員等に関すること)/871-0855<br>■生活保護に関すること/871-2334<br>■いのちをつなぐネットワークコーナー/871-0855<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>(手当・医療に関すること)/881-4800                                                 |

#### ◆健康・保健に関すること

| 名 称    | 所 在 地              | 電 話 番 号                                                                 |
|--------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 門司区役所  | 門司区清滝<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>331-1881<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>321-4800<br>■健康相談コーナー<br>331-1888 |
| 小倉北区役所 | 小倉北区大手町<br>1番1号    | (代表)<br>582-3311<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>582-3430<br>■健康相談コーナー<br>582-3440 |
| 小倉南区役所 | 小倉南区若園<br>五丁目1番2号  | (代表)<br>951-4111<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>951-4126<br>■健康相談コーナー<br>951-4125 |
| 若松区役所  | 若松区浜町<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>761-5321<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>751-4800<br>■健康相談コーナー<br>761-5327 |
| 八幡東区役所 | 八幡東区中央<br>一丁目1番1号  | (代表)<br>671-0801<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>671-4800<br>■健康相談コーナー<br>671-6881 |
| 八幡西区役所 | 八幡西区黒崎<br>三丁目15番3号 | (代表)<br>642-1441<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>645-4800<br>■健康相談コーナー<br>642-1444 |
| 戸畑区役所  | 戸畑区千防<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>871-1501<br>■高齢者・障害者相談コーナー<br>881-4800<br>■健康相談コーナー<br>871-2331 |

#### ◆区役所

| 名 称    | 所 在 地              | 電 話 番 号                                                                      |
|--------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 門司区役所  | 門司区清滝<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>331-1881<br>■市営住宅・市公社住宅相談コーナー<br>(内)671-672<br>■国保年金課年金係<br>331-0522 |
| 小倉北区役所 | 小倉北区大手町<br>1番1号    | (代表)<br>582-3311<br>■市営住宅・市公社住宅相談コーナー<br>582-3488<br>■国保年金課年金係<br>582-3404   |
| 小倉南区役所 | 小倉南区若園<br>五丁目1番2号  | (代表)<br>951-4111<br>■市営住宅・市公社住宅相談コーナー<br>(内)671-672<br>■国保年金課年金係<br>951-4117 |
| 若松区役所  | 若松区浜町<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>761-5321<br>■市営住宅・市公社住宅相談コーナー<br>(内)671-672<br>■国保年金課年金係<br>761-2961 |
| 八幡東区役所 | 八幡東区中央<br>一丁目1番1号  | (代表)<br>671-0801<br>■市営住宅・市公社住宅相談コーナー<br>(内)671-672<br>■国保年金課年金係<br>671-0802 |
| 八幡西区役所 | 八幡西区黒崎<br>三丁目15番3号 | (代表)<br>642-1441<br>■市営住宅・市公社住宅相談コーナー<br>(内)671-672<br>■国保年金課年金係<br>642-1330 |
| 戸畑区役所  | 戸畑区千防<br>一丁目1番1号   | (代表)<br>871-1501<br>■市営住宅・市公社住宅相談コーナー<br>(内)671-672<br>■国保年金課年金係<br>881-0622 |

#### ◆北九州市社会福祉協議会(各区窓口)

| 区       | 所 在 地          | 電話番号     |
|---------|----------------|----------|
| 門司区事務所  | 門司区清滝一丁目1番1号   | 331-3688 |
| 小倉北区事務所 | 小倉北区大手町1番1号    | 571-5452 |
| 小倉南区事務所 | 小倉南区若園五丁目1番2号  | 951-5388 |
| 若松区事務所  | 若松区浜町一丁目1番1号   | 761-3422 |
| 八幡東区事務所 | 八幡東区中央一丁目1番1号  | 681-6601 |
| 八幡西区事務所 | 八幡西区黒崎三丁目15番3号 | 642-5035 |
| 戸畑区事務所  | 戸畑区千防一丁目1番1号   | 871-3259 |

#### ◆その他の機関

| 名 称                | 所 在 地                        | 電話番号     |
|--------------------|------------------------------|----------|
| 小倉北年金事務所           | 小倉北区大手町13番3号                 | 583-8340 |
| 小倉南年金事務所           | 小倉南区下曽根一丁目8番6号               | 471-8873 |
| 八幡年金事務所            | 八幡西区岸の浦一丁目5番5号               | 631-7962 |
| 街角の年金相談センター<br>北九州 | 八幡西区西曲里町2番1号<br>黒崎テクノプラザ1-1階 | 645-6200 |

## MEMO

## 北九州市民憲章

わたしたちのまち北九州市は、美しい自然に恵まれ、  
ながい歴史とたくましい産業をうけついできました。

わたしたち北九州市民は、このまちを愛し、  
よりいっそうの市民参加による  
まちづくりをめざしています。

このふるさとに、実りある未来を築くため、  
わたしたちは、みんなで守る約束を定めます。

緑を豊かに 清潔で美しいまちにします  
きまりを守り 安全なまちにします  
人を大切にし ふれあいの輪をひろげます  
元気で働き 明るい家庭をつくります

